

平成30年鞍手町議会第9回定例会会議録（第4号）						
平成30年10月11日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成30年10月11日 午後1時00分				田中二三輝	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成30年10月11日 午後1時36分				田中二三輝	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	野口美恵子	出欠	11	久保田正之	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	熊井照明	出欠			
	7	田中二三輝	出欠			
	8	西藤典子	出欠			
	9	鯨坂省治	出欠			
10	栗田幸則	出欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	4	宇田川 亮	5	竹内利一		

職 務	議会議務 局長	渡辺智文	出欠	議会議務 局次長	長浦良	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	岡崎邦博	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	教育長	栗田ゆかり	出欠	建設課長	松永憲昌	出欠
	総務課長	三戸公則	出欠	政策推進 課長	藤原光徳	出欠
	福祉人権 課長	石井通稔	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	税務住民 課長	梶栗恭輔	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒井英和	出欠	教育課長	古後憲浩	出欠
	保険健康 課長	芝野英和	出欠			
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成30年第9回鞍手町議会定例会議事日程

10月11日 午後1時開議

第4号

- 日程第1 議案第74号 平成29年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
(決算特別委員長報告)
- 日程第2 議案第79号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
(総務文教委員長報告)
- 日程第3 議案第81号 平成29年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
(総務文教委員長報告)
- 日程第4 議案第82号 平成29年度鞍手町水道事業会計決算認定
(総務文教委員長報告)
- 日程第5 議案第75号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第6 議案第76号 平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第7 議案第77号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第8 議案第78号 平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第9 議案第80号 平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
(民生産業委員長報告)
- 日程第10 議案第67号 専決処分の承認 (平成30年度鞍手町一般会計補正予算第2号)
(総務文教委員長報告)
- 日程第11 議案第68号 専決処分の承認 (平成30年度鞍手町一般会計補正予算第3号)
(総務文教委員長報告)
- 日程第12 議案第70号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算 (第4号)
(総務文教委員長報告)
- 日程第13 議案第73号 平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
(総務文教委員長報告)
- 日程第14 議案第87号 財産の取得
(総務文教委員長報告)
- 日程第15 議案第84号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事 (第43工区)
請負契約の締結 (総務文教委員長報告)
- 日程第16 議案第85号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事 (第44工区)
請負契約の締結 (総務文教委員長報告)
- 日程第17 議案第86号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事 (第45工区)
請負契約の締結 (総務文教委員長報告)

- 日程第18 議案第69号 専決処分の承認（平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算
第2号）（民生産業委員長報告）
- 日程第19 議案第64号 鞍手町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
（民生産業委員長報告）
- 日程第20 議案第65号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例（民生産業委員長報告）
- 日程第21 議案第66号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例（民生産業委員長報告）
- 日程第22 議案第71号 平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（民生産業委員長報告）
- 日程第23 議案第72号 平成30年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（民生産業委員長報告）
- 日程第24 議案第83号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合
規約の変更（民生産業委員長報告）
- 日程第25 陳情第2号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情
（民生産業委員長報告）
- 日程第26 閉会中の継続事件

平成30年10月11日（第4日）

開議 13時00分

○議長 田中 二三輝君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 議案第74号を議題とします。

本案は、決算特別委員会に付託していただきましたので、決定特別委員長の審査報告を求めます。

久保田決算特別委員長。

○11番 久保田 正之君

決算特別委員会の議案審査報告をいたします。

議案第74号 平成29年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定。

本委員会は、10月3日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 田中 二三輝君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第74号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第74号について、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第74号 平成29年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第74号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第2 議案第79号から日程第4 議案第82号までの3件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

熊井総務文教委員長。

○6番 熊井 照明君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第 79 号 平成 29 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定。
議案第 81 号 平成 29 年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定。

議案第 82 号 平成 29 年度鞍手町水道事業会計決算認定。

本委員会は、10月3日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

○議長 田中 二三輝君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第 79 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 81 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 82 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第 79 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 81 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 82 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 79 号 平成 29 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第 79 号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 81 号 平成 29 年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第81号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第82号 平成29年度鞍手町水道事業会計決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第82号は委員長報告のとおり認定されました。

次に進みます。

日程第5 議案第75号から日程第9 議案第80号の5件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

須藤民生産業委員長。

○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第75号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第76号 平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定。

議案第77号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。

議案第78号 平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定。

議案第80号 平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定。

本委員会は、10月3日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 田中 二三輝君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第75号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第76号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第77号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第78号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第80号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第75号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第76号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第77号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第78号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第80号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第75号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第75号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第76号 平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第76号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第77号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第77号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第78号 平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第78号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第80号 平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第80号は委員長報告のとおり認定されました。

次に進みます。

日程第10 議案第67号から日程第17 議案第86号までの8件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

熊井総務文教委員長。

○6番 熊井 照明君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第67号 専決処分の承認(平成30年度鞍手町一般会計補正予算第2号)。

議案第68号 専決処分の承認(平成30年度鞍手町一般会計補正予算第3号)。

本委員会は、10月3日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第70号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算(第4号)。

議案第73号 平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。

議案第87号 財産の取得。

本委員会は、10月3日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第84号 鞍手町流域関連公共下水道事業古月処理分区管渠築造工事(第43工区)請負契約の締結。

議案第85号 鞍手町流域関連公共下水道事業古月処理分区管渠築造工事(第44工区)請負契約の締結。

議案第 86 号 鞍手町流域関連公共下水道事業古月処理分区管渠築造工事（第 45 工区）
請負契約の締結。

本委員会は、10月3日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案に同意すべきものと決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

○議長 田中 二三輝君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第 67 号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 68 号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 70 号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 73 号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 87 号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 84 号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 85 号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 86 号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

次に、議案第 67 号について、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 68 号について、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第70号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第73号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第87号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第84号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第85号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第86号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第67号 専決処分の承認（平成30年度鞍手町一般会計補正予算第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第67号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第68号 専決処分の承認（平成30年度鞍手町一般会計補正予算第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第68号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第70号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第70号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第73号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号 財産の取得を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第87号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号 鞍手町流域関連公共下水道事業古月処理分区管渠築造工事（第43工区）請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第84号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第85号 鞍手町流域関連公共下水道事業古月処理分区管渠築造工事（第44工区）請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第85号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第86号 鞍手町流域関連公共下水道事業古月処理分区管渠築造工事（第45工区）請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第86号は委員長報告のとおり同意されました。

次に進みます。

日程第18 議案第69号から日程第24 議案第83号までの7件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

須藤民生産業委員長。

○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第69号 専決処分の承認（平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号）。

本委員会は、10月3日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第64号 鞍手町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例。

議案第65号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

議案第66号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

議案第71号 平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第72号 平成30年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

議案第83号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更。

本委員会は、10月3日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 田中 二三輝君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第69号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第64号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第65号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第66号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第71号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第72号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 8 3 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第 6 9 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 6 4 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 6 5 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 6 6 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 7 1 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 7 2 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 8 3 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 6 9 号 専決処分の承認（平成 3 0 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号）を採決します。

本案に対する委員長報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第 6 9 号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 6 4 号 鞍手町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号 平成30年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第72号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第83号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第25 陳情第2号を議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。
須藤民生産業委員長。

○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の陳情審査報告をいたします。

陳情第2号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情。

本委員会は、9月26日に付託された上記の陳情を審査の結果採択とし、別紙意見書(案)を関係機関に送付すべきものと決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

○議長 田中 二三輝君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

陳情第2号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

陳情第2号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

陳情第2号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。

本陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって陳情第2号は採択されました。

次に進みます。

日程第26 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成30年第9回定例会を閉会します。

閉会 13時36分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 田 中 二 三 輝

議員 宇 田 川 亮

議員 竹 内 利 一

平成30年10月11日

鞍手町議会

議長 田中 二三輝

閉会中の継続事件について

下記事件について、各委員長から鞍手町議会会議規則第74条の規定に基づき、閉会中の継続審査及び調査の申し出があったので、これを閉会中の継続事件とすることにつき議会の議決を求める。

委員会名	調査事項
総務文教委員会	財政、人事、給与、消防、都市計画、教育、上下水道及び民生産業委員会に属さない事項の所管事務調査
民生産業委員会	厚生、福祉、保健衛生、国民健康保険、産業、労働、土木、建設、地方独立行政法人に関する事項の所管事務調査
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、全員協議会の開催に関する事項及び議長の諮問に関する事項
地方独立行政法人くら て病院運営の正常化に 関する調査特別委員会	地方独立行政法人くら て病院運営の正常化に 関する調査
庁用車の使用に 関する調査特別委員会	庁用車の使用に関する調査
議会広報編集調査 特別委員会	議会広報編集及び調査